

平成 28 年度 教育民生委員会行政視察報告書

1. 視察日程

平成 28 年 10 月 5 日(水)～7 日(金)

2. 視察先及び目的

(1) 福井県越前市

夢ある子供育成事業について

(2) 富山県富山市

お迎え型体調不良児保育事業について

(3) 岐阜県岐阜市

子供・若者総合支援センターについて

3. 視察参加者

委員長	茨	智仁
副委員長	楠井	常夫
委員	植原	泰
委員	村井	孝彦
委員	植條	敬介
委員	山条	忠文
委員	東山	光徳
同行	木村	敦子 (健康福祉部長)
随行	小川	直也 (議会事務局)

【1日目】 10月5日（水曜日） 福井県 越前市

【市の概要】

人口 83,573人（H27.10.1） 面積 230.7k㎡

概要 越前市は丹生盆地のほぼ中央に位置し、周囲に丹生のお山々を望み、美しい自然環境に恵まれている。1,300年前には越の国の国府が置かれ、長い歴史の中で、さまざまな文化を築き越前を中心地としての礎となった。また、源氏物語の作者、紫式部が生涯でただ一度、都を離れて暮らした地でもあり、式部の生涯に大きな影響を与えたと言われる歴史・文化の町である。

一方商工業に関しても、古くから交通の要衝として栄え、かつてはモノづくりの盛んな地域として、近年はハイテク産業の企業が立地し産業都市として発展を続けており、市民との協働で将来に大きな夢を描き、「元気な自立都市」を目指している。



「夢ある子ども育成事業について」

【視察目的】

越前市では、プロスポーツ選手等を“夢先生”として招聘し、講演やスポーツ教室等を通して子供たちが将来に夢を持てるよう支援している。本市でも、第一線で活躍する講師から授業を受けることで本市教育大綱の基本理念である「未来を拓く力をはぐくむ人づくり」や国内でも数少ない1,000メートルのコースと平水面を有し、競技・練習環境に優れている府中湖カヌー競技場を活用した「カヌーのまちさかいで」を推進するための一助となると考え、越前市の夢ある子ども育成事業について視察を行った。

【内容】

説明者：教育振興課 奥山氏，荒木氏

1. 事業実施の経緯

平成20年度全国学力・学習状況調査の結果において、学力面では好成績であった一方、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童の割合が63.2%と、全国平均を4.4%下回っていた。

同年10月に、当時の日本サッカー協会副会長と市長が同じ大学であった関係から、同協会が推進する「こころのプロジェクト：夢の教室」の紹介を受け、モデル授業を実施したところ、教育委員、教師、児童ともに好評であったことを受け平成21年度より全小学校（17校）で実施することとなった。

平成 22 年には、全国初の取り組みとして中学生を対象として市内全中学校で実施。

3 年間の協定を 3 度更新し、現在 8 年目に至る。

2. 事業内容

夢の教室を中核に、5 つの事業を実施する。

①夢の教室（事業費：約 670 万円）

日本サッカー協会「こころのプロジェクト：夢の教室」を活用し、プロスポーツ選手等を招聘し、全小中学校を対象に夢について考える授業を実施。

小学 5 年生、中学 2 年生を対象に、まず体育館でのスポーツ体験、レクリエーションを実施、夢先生（講師）と児童生徒との距離を縮めた後、教室にて夢先生の挫折と成功の体験談を交えた講演を聞く。講演後、児童生徒は自分たちの夢を記入した“夢シート”を夢先生に送付し、夢先生から個々の児童生徒たちに宛てたメッセージを受け取る。

②スポーツレッスン（事業費：約 200 万円）

休日に、招聘した夢先生や日本サッカー協会スタッフによる子供たち対象のスポーツレッスンを実施する。

③モノづくりプロジェクト（事業費：内容により変動）

モノづくりの町として多様な製造業が立地することから、企業の協力によりモノづくりの出前講座、企業見学、体験学習などを実施

④ロボットコンテスト（事業費：約 40 万円）

小中学生を対象にコンテストを開催

⑤夢レベルアップチャレンジ（事業費：約 60 万円）

小中学生の文化・体育活動の更なる強化策を支援する

3. 事業の成果

事業の前後にアンケートを実施した結果、事業後には夢を持つことに対する前向きな気持ちや、目標を持つこと、努力すること、失敗してもあきらめないといった項目についても大きくポイントが上昇した。

また、事業のきっかけとなった全国学力・学習状況調査においては、平成 27 年度の実績は、全国平均がおおむね横ばいで推移する中、越前市においては 83% と大きく向上した。



【主な質疑応答】

Q：夢先生の選定基準は。

A：日本サッカー協会が選定しているが、有名でなくてもいいので、挫折から立ち直った経験を持つ選手をという意向は伝えている。

Q：協定の相手方の関係上スポーツ選手が主であるが、文化系講師についてはどう考えているか。

A：当該事業を実施する以前に、第一線で活躍しているOBが母校を訪問するという事業を実施しており、その際には、自動車メーカーのデザイナー等が訪問していた。平成29年度までの協定であるので、来年度は現行通り継続していく。

Q：事業実施直後は子供たちの印象に残っている。子供たちが大人になった際に何か心に残っているかを聞くような機会は考えているか。

A：中学生の初回の生徒が来年成人式であるので、ぜひ機会を設けて聞きたい。

【視察を終えての感想】



この事業は、夢を持った子供を育成して未来を担う子供たちに希望を抱かそうとする事業であり、それにより越前市の未来をより活性化させるものである。昨今の社会情勢や時代の変化により、子供たちの不安や心の問題を少しでも解消しようとする試みも行われている。

様々な分野の夢先生を迎え、実体験も交えた話を聞くという事は、その子供たち一人ひとりの夢を実現する可能性を高めてやることであり、より具体的な目標を描くことができると思われる。また、子供たちの心に夢があれば、郷土の歴史や文化を学んだ時に、自分の夢を郷土のために役立てるような心も育っていくと感じた。今後も、この夢の成果を大人になっても検証しながら、子供たちとともに実践していけるような事業であってほしい。

しかしながら、本市にあてはめて考えた場合、予算の問題から即座に実践することは難しいと考える。現在、本市で取り組んでいる「心をはぐくむ教育推進事業」をより発展させ、越前市のような大きな事業にしていくことが現実的である。

【2日目】 10月6日（木曜日） 富山県 富山市



【市の概要】

人口 419,216人（H27.10.1現在）

面積 1,241.77 km²

概要 富山市は、富山県のほぼ中央から南東部分までを占め、北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連峰、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は豊かな田園風景や森林が広がっている。海の幸に恵まれた富山湾から登山家たちを魅了してやまない3,000メートル級の山々までが織りなす自然の姿は、世界第一級の景観をなしていると言われる。

平野部は豊かな農耕地帯として、また北陸道などの交通の要衝として古くから栄え、江戸時代になると富山藩が置かれ、薬業や和紙などの産業が奨励され、飛騨街道や北前船航路などの交通・物流網の整備や越中売薬の独特の商法も相まって「くすりのとやま」として全国に知られるようになる。戦時中には空襲により市街地は壊滅的な被害を受けたものの、都市基盤の整備や産業経済の進展により日本海側有数の商工業都市として発展、近年は環境、バイオ、IT関連産業の育成に努めるとともに、立山連峰や越中おわら風の盆といった観光資源を生かした観光産業の発展にも取り組んでいる。

「お迎え型体調不良児保育事業について」

【視察目的】

現在、保育サービスについては、核家族化の進展や働き方の多様化などにより保護者のニーズの多様化が著しく、坂出市においても例外ではない。本市でも延長保育や一時預かり、また病児・病後児保育事業等様々な保育サービスの提供に努めているところであるが、日中に急きょ児童の体調が悪くなった際には、対応するサービスは無く、保護者にお迎えを依頼している。

富山市では、そのような場合で、保護者がどうしても対応できない場合でも、看護師の常駐する保育所にて引き続き児童を預かるサービスを平成28年10月より開始していることから、先進事例としてその経緯や状況について視察を行った。

【内容】

説明者：子育て支援課 青山氏

1. 背景

全国的に待機児童対策が問題になっているが、富山市では待機児童は発生していないものの、受け入れに余裕がある状況ではない。核家族化など世帯構成も変わり、女性の社会進出などライフスタイルも多様化する中で、保育ニーズの増加、

多様化に対応するため、3つの柱を定めている。

1つは、保育の受け皿を確保するための施設整備や人材の確保。2つ目は、地域のつながりが希薄化する中で、子育て世帯の孤立化で悩んでいる保護者も多いため、相談体制の確立。3つ目は、多様な保育ニーズに対応するための特別保育（延長保育、休日保育など）の充実である。

2. お迎え型体調不良児保育事業について

○概要（平成28年度先行実施分）

・実施場所：市立西田地方保育所

（体調不良児対応型保育所）

・対象児童：体調不良児対応型保育所以外の保育所において、登園当日に体調不良となった児童。（風邪などの軽微な症状に限る）

※要事前登録

・定員：4名（既設の体調不良児対応型による児童を含む）

・職員体制：看護師，保育士各2名

・受付時間：午前10時～午後5時

・預かり時間：午後7時まで

・利用者負担：利用料2,000円，交通費の半額，医療機関受診に係る医療費及び医薬品代

・その他：かかりつけ医に受信ができない場合，体調が重篤化した場合の救急対応等について市立病院との連携体制を構築



○事業の流れ

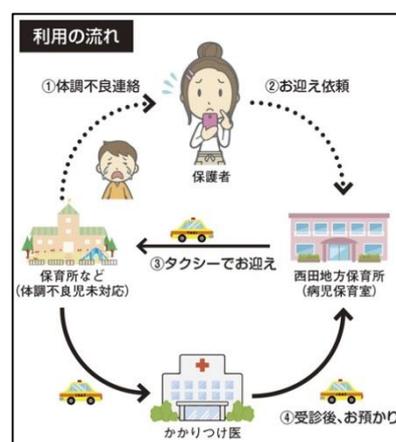
それぞれの保育所（体調不良対応型病児保育非対応）において、児童の体調が悪化した場合に、以下のとおり進める。

①保育所から保護者へ体調が悪化した旨の連絡を行い，対応を相談する。

②保護者から，迎えに行けないので制度を利用したい旨の意思表示がある。

③施設から看護師，保育士各1名がタクシーにて保育所へ迎えに行く。

④かかりつけ医に受診した上で施設にて児童を預かる。受診費用等に関しては，福祉医療費請求書等により職員が代理で精算。



なお、当該事業はあくまで保護者が迎えに行けない場合のセーフティネットであり、保護者が迎えに行く事を原則としている。

3. 類似事業との関係

同種の事業として、病児対応型のファミリーサポートセンター等が挙げられるが、富山市としては、様々な子育て支援体制を整備した上で、利用者が自身の希

望に最適なサービスを選択できるよう、選択肢を増やしていくことを目指している。

4. 民間保育所との関係

全国的に見て病児保育事業の運営は赤字であると言われる中で、市が病児保育に乗り出すことで民間への圧迫も懸念されてきたが、保護者のニーズを掘り起こしきれていないという実感もあり、広報活動を進め利用者数を増やしつつ、民間事業者とのネットワーク会議を活用して役割分担をしていく。

5. 今後の展開

現在は先行実施という位置づけであり、本格実施は平成 29 年度から富山市まちなか総合ケアセンターにて実施していく。

また、富山市は市域が広大であり、周辺部の保育所から中心部にある実施施設までの交通費は非常に高額となることから、利用状況を見ながら実施施設数の増加や利用料金の見直しなどを検討する必要がある。施設の増加に当たっては、民間への委託も含めて検討していきたい。

【主な質疑応答】

Q：定員を超えて要請があった場合はどうするのか。

A：定員を超えたからといって受け入れしないということはない。家庭の事情を考慮した場合やむを得ないと考えるが、できるだけ早く迎えに来るよう保護者に伝えていく。富山市は、事業者側の理解も進んでおり、他市に比べて保護者が退社しやすい環境であると思う。



Q：看護師は需要が多い一方で、保育士は処遇面が問題視されているが、保育所に努めている看護師の処遇はどのようになっているのか。

A：正規職員の場合は、市立の病院に勤務する看護師と同様となる。臨時・嘱託の場合は、おおむね 20 万円程度であるが、現在採用している看護師の中には、もともと病児保育に携わりたいという意向をもって、私的機関の認証ではあるが専門の資格を取得している者もあり、熱意を持って勤務している。

Q：市長自らが厚生労働省と交渉し当該事業の実施に至ったということであるが、契機となった事情があるのか。

A：これまでの北陸新幹線の導入という大事業が実現し、ハード面でのまちづくりが一段落したところであった。そこで、次に取り組むべき重点施策として子育て支援などのソフト面にシフトするとの宣言があり、仕事と子育ての両立支援という観点で当該事業が生まれた。

Q：今後事業を継続するに当たり、財源等の見通しは。

A：国からの補助が、人件費及び送迎経費として年間 900 万円補助されている。臨時看護師または保育士 2 名分及び送迎費用として 1 日平均 3 名程度は賄うことができる見通し。

【視察を終えての感想】

坂出市では、病児保育事業を民間に委託して実施しているが、今回の事業を視察して、この事業の必要性を実感した。この当該事業は、市民から出た声を、そのニーズを受け止め、厚生労働省と協議しながら一緒になって事業をつくりあげてきたように感じた。また、医師会や民間事業者との連携によりこの事業が今後もより良い事業になっていくであろうと考えられる。さらには、その他の子育て支援事業と一体となって自治体の子育て支援体制の充実につながるように努めている。



坂出市は子育て支援事業に力を入れているが、こういった市民ニーズを取り入れて行けるよう、さらに様々な情報発信をしていく必要がある。周辺自治体では当たり前のように子育て支援という体制は整えてきているが、今後の進むべき子育て支援への方向性を市民に明確にし、富山市のようにしっかりとした支援体制を構築していくことが重要であると考えます。

【3日目】 10月7日（金曜日） 岐阜県 岐阜市

【市の概要】

人口 414,792人（H27.10.1現在） 面積
203.6k㎡

概要 岐阜市は、岐阜県の中南部に位置し、戦国時代には斎藤道三や織田信長の城下町として栄え、以降も商工業の中心として繁栄する。一方で、市内には日本三大清流の1つと言われ、1,300年の伝統を誇る鵜飼で名高い長良川が流れ、岐阜城を頂く緑豊かな金華山を有するなど、深みと厚みのある歴史や文化、自然に恵まれながらも、高度な都市機能を有する県都として、また、中部圏有数の中核都市として発展している。



「子ども・若者総合支援センターについて」

【視察目的】

子育てに関し、特に障がいやいじめなど何らかの悩みを持つ保護者にとって、子供の成長過程によって相談する窓口が変わることは非常に大きなストレスとなっている。

岐阜市では、廃校を利用して0歳から20歳までの子ども（若者）について子育て段階から就労支援等に至るまで総合的にワンストップで支援する施設を設置し、継続的に支援することで、何度も同じ説明をする必要もなく、安心して相談すること



とができるほか、何か悩み事や相談事があった際に市役所のどの窓口に行けばいいのか迷うことも無くなっている。

本市でも、関係各課が連携を密にし、情報共有に努め、スムーズな対応ができるよう努力しているところであるが、場所や人が変わってしまうことは避けられないことから、岐阜市の取り組みを視察した。

【内容】

説明者：森山氏、高木氏

1. 子ども若者総合支援センター（エール岐阜）とは

○コンセプト

- ・0歳から成人前（20歳）までの子供・若者に関するあらゆる悩み・不安の相

談に対応する

- ・ワンストップで総合的に相談，支援する
- ・発達段階に応じて継続的に支援する

○概要

臨床心理士，学校心理士，社会福祉士，保健師，保育士，幼・小・中学校教諭など各種資格を有する職員を配置，子供の年齢と発達段階に応じて5つのグループに分かれる。

①乳幼児相談・支援係

就学前児童を対象に，発達相談等を行うほか，遊びを通してコミュニケーション力等の発達を促す親子教室や幼児支援教室を開催する。

②家庭児童相談係

虐待相談，児童の養育に対する不安の相談などを行う。

③発達支援係

小中学生を対象に，集団への不適應等に対応。自己肯定感を高められるよう，児童生徒・保護者・学校との相談，支援，放課後の居場所づくりなどを行う。

④教育支援係

小中学生を対象に，不登校児童生徒及び保護者に対する相談，支援や社会性，自律性，学力などを身につけられるよう自立支援教室などを開催する。

⑤才能伸長・自立支援係

非行，いじめなど問題行動がある児童生徒に関する保護者や学校からの相談を受けるほか，引きこもり，就学・就労について自ら問題を解決するための力を身に付けられるよう支援を行う。

○相談体制

電話，メール，窓口への来所に対応。総合相談員が対応し，内容に応じて各係の専門相談員や関係機関へつなぐ。複数係にまたがる場合はチームで対応し，ケース会議を開くほか，必要に応じて外部機関や専門家を加えた拡大ケース開議を開催する。

2. センター設立の経緯

平成 22 年，従前より課題となっていた多様化，複雑化する子供，保護者の問題に対して，機構の枠を越えて連携し，総合的に対応，支援する施設の構想に着手。平成 25 年中に条例を整備し，平成 26 年に設立。

3. 利用状況と成果

相談件数は毎年右肩上がりに上昇。

主な相談内容は，発達に関する相談（27%），不登校の相談（17%），家族関係に関する相談（12%）など。

高校生以上の年代に関する相談も年々上昇しているほか，子供（若者）自身からの相談も大幅に増えてきている。

ワンストップ化したことで、従来であれば教育部門と子育て部門の両方に相談しなければいけなかった兄弟姉妹に関する相談が1度で可能となり、双方の専門家が揃うことで、支援内容に厚みが増した。

4. 今後の展望

センターの存在が定着してきた一方で、学校等からセンターに対して問題を「丸投げ」されるケースが増加しており、センターの機能の理解促進を図り、協力体制を強化する。

子供の問題の背景には保護者の抱える問題がある場合も少なくないため、保護者の自律的解決の支援について検討が必要。

そもそも相談という形で表に出てこない子供に対するアウトリーチの充実を進める。

成人後の支援継続のあり方について検討が必要。

【主な質疑応答】

Q：不登校生徒の復帰後のフォローは。

A：復帰前から担任教師を中心に学校側とも密に連携して支援を行っており、復帰後も変わらず継続して連携している。

Q：ADHDなどは保護者の心情としては認めたくないものであるが、そういった家庭はどのように支援につなげていくのか。

A：センターでは、1歳時半健診に職員を派遣し、「落ち着きがない」などの理由で困っている保護者へのアドバイスを行っている。また子育てサークル等で子供たちの輪に入れていない子供などには、幼稚園に入る前の練習として親子教室を勧めるなど、接し方、指導の仕方を段階的にアドバイスしていく中で保護者の希望があれば小児科医の診察につなげていっている。

Q：1万2,000件を超える相談の中で、解決に至った件数は。

A：当該センターは継続的に支援する機関であり、例えば不登校の生徒が学校へ復帰すれば「解決」とするのか、その後の登校状況はどうか、何をもって「解決」とするか判断が難しい。また、家庭での自律的解決が第1の目的であるので、相談の結果「やってみます」となった後の状況については把握でいないことから、解決件数は計算していない。

Q：支援後の追跡調査は必要ではないか。

A：センター設立後3年目を迎え、フィードバックについては今後の課題と捉えている。センターからのアプローチの仕方がどうだったか、今後センターにどのようなようになって欲しいのかといったアンケート調査を実施する予定。



【視察を終えての感想】

支援内容は多岐にわたるが、1人1人に継続して対応していく事で対象者やその家族との信頼関係を作れている部分が多い。いじめや虐待問題にまで対応していること、学校の教員に対しても講習を行い児童生徒への正しい理解と対応のできる人材の底上げをしていることも大きい。さらには近隣の町からの連携の申し出にも対応し、センターを核にした連携を強めている。非常に難しい課題を行政の縦割りを払うことでスムーズなワンストップ化を行えていると思う。人口減少による学校の統廃合を単なる空洞化とすることなく、市民の悩み解消の核にもっていった行政の才覚は素晴らしい。こうした箱物の核を持つことで個々に問題はあったと思うが、部署がなくなることなく良い方向へ進んでいけていると思う。また市内に医療系の大学があることで専門家の医師の協力が得られているのも大きいと思うので、全ては不可能でも、坂出市としても乳幼児から児童への一元化された窓口や保護者が子育て相談ができる専門家の常設を検討してもらいたいと改めて感じさせられた。

